

平成 22 年度 第 1 回行政改革推進審議会 議事録（要約）

日時：平成 22 年 11 月 25 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

出席者：委員 14 名（1 名欠席）

企画政策部長、財政部長、職員課職員

事務局（行政管理課：総務部長以下 6 名）

資料

- ・資料 1 - 1 これまでの主な行政改革の経過
長野市行政機構図（平成 22 年 4 月 1 日現在）
- ・資料 1 - 2 第四次長野市定員適正化計画（概要版）
- ・資料 2 長野市の財政状況
- ・資料パワポレット 第四次長野市総合計画 概要版
- ・資料 3 - 1 長野市行政改革大綱及び実施計画説明資料
- ・資料 3 - 2 長野市行政改革大綱
- ・資料 3 - 3 長野市行政改革大綱実施計画
（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・資料 4 今後の審議会の運営について

7 議 事

（1）長野市の現状について

総務部長：資料 1 - 1・1 - 2 により「長野市組織機構及び第四次長野市定員適正化計画」について説明

（会 長）駆け足で過去のおさらいをした。なかなか、理解しにくいかと思う。只今の説明について、ご不明な点、ご意見があったらお願いしたい。委員の皆さん、いかがか。

（委 員）資料 1 - 2 の表紙には、これは正規職員の計画ということで書いてある。資料の 6 ページには、急激な職員数の削減の影響として、「職員が不足した場合に、嘱託・臨時職員の活用で対応した結果、非常勤職員が増加」と書いてあるが、非正規職員の人員についてはどのような数字になっているかを教えてほしい。

（事務局）これは、国の第三次の定員適正化計画が基準になっている。特に正規職員を中心に、計算をさせていただいた。相当正規職員を減らした分、嘱託・臨時職員が

増えており、現在 1,582 人の非正規職員がいる。市の職員の 1/3 弱程度の職員が非正規職員である。ただ、市民の皆さんからすれば、正規職員も非正規職員も同じではないか、増えているではないかといわれるが、この辺は人件費等の抑制ということもある。本来だったら正規職員で補充をしなければならないところを、嘱託・臨時職員により、市の業務の一部を行っているということでご理解をいただきたい。

(委 員) ちなみに平成 18 年度の非正規職員の人数は何人か。

(事務局) 1,415 人である。

(会 長) 人件費の抑制と言っていたが、正規職員と比べると何%位抑制できたのか。

(事務局) それは、平均給与ということか。それとも、新規の初任給と比べてということか。

(会 長) 正規職員を雇った場合、それと比較をして何%抑制できたのかということである。

(事務局) 正規職員の平均給与は約 700 万円前後と考え、嘱託・臨時職員の場合については、一人約 150~160 万円位と考えると、その差が抑制できた金額と考えていいかと思われる。約 500 万円以上の差がある。

(委 員) しかし、非常勤職員が約 1,500 人もいるのに、削減計画にカウントしないというのは、おかしい。隠れてしまっている。非常勤職員も入れたトータルでやるほうがよい。もし、今の説明で、人件費が非常勤職員のほうが安いということであっても、正規職員は減らしたけれど、非常勤職員が増えている。162 人削減できたと言っても、全体の職員数は増えているではないか。この目標は、30 人を 5 年間で 6 人ずつ削減するということだが、職員を減らすというのは、仕事を減らさなくてはできない。今までやっていたことを全部やっていて、職員を減らすということは絶対できない。難しいとは思いますが、支所を統合するとか、業務の委託化、施設の管理の委託も大きな要素だと思う。人件費は減っても、委託料は増えている。トータルで行革ができていくかという視点で見ないと、何をやっているのかということになりかねない。ただ、見てくれだけで減ったと言っても、実質、トータルの財政支出が減ったという検証をしていかなくてはいけないと思う。

(事務局) この計画については、総務省の報告ということもあり、正規職員をカウントさせてもらった。これからの一番の課題は、トータルとしての財政支出、トータル

としての職員の数などに、踏み込んで考えていく必要がある。今後、検討していくので、審議会でもご意見をいただきたい。

(会 長) ぜひ、今のご意見を活かしていただきたい。

(委 員) 資料の7ページであるが、「当初の人口の減少に見合う職員数の削減は100人」であり、この人数に「過去5年間の育児休業実績値の平均70人」をたしているが、実質増員ということである。今後、5年間でどれだけ育児休業が増えるかという見込み数値をプラスするのはわかるが、過去の分を増員して計算するというロジックがわからない。

(事務局) 数字の計算の仕方であるが、育児休業については、将来どのくらいになるか、3年後、5年後がどうなるかを計算するのは難しい。そこで、過去5年間の平均をとるということにさせていただいた。毎年4月になれば、各課の女性職員の育児休暇の希望が出てくるので、そこでは計算できるが、今の段階で5年先まで見越して計算できないので、過去の数字にさせていただいた。

(委 員) 理解ができない。実質、増員にしか見えない。

(委 員) 現在の職員数2,883人というのは、育児休業の人も含められているのか。

(事務局) 職員数に入っている。

(委 員) 定数に入っているが、休みをとっているということか。

(事務局) そうである。

(委 員) 育児休業の穴埋めということなのか。

(事務局) 5年間で70人位の職員が育児休暇等で、実際仕事ができないということである。その分は、非正規職員で補充するということも考えられるが、非正規職員の仕事と正規職員の仕事は区別が難しい。この70人分については、正規職員を確保するということである。

(委 員) 今は、育児休業に対して代替を充てるが、これだと、正規職員で補うということか。

(事務局) そうである。全て単純作業を行っている職員ではないので、そういった意味で

は、これからはあまり非正規職員を増やすというよりも、正規職員でしっかり雇用を確保するということである。

(委員)産休というのは4月1日から3月31日まで休むというわけではない。この場合は、どのように考えて、人数を確保するのか。途中で休む時には、その充てた人で満足できるのか。休む人の代わりに、新しい人が来たということであれば、納得の上、仕事もできる。途中というのは、職員として納得できないのではないか。今までもあったのか。それとも、これからそのように行っていくのか。

(事務局)個々のケースは、いろいろあると思う。平均とすれば、約70人の仕事に穴があくということである。その人が4月はいるが、6月はいないなどのように、そこまで細かい計算はしていない。過去の数字を参考にして、約70人の仕事量の穴があいてしまうということの計算である。

(委員)産休が終わって帰ってくるのも4月という訳ではない。復帰する者、休む者の時点がある。大勢いれば、だいたい、その中でまわる。

(委員)議論の根底がちがうのではないか。代替補充というのは、プラスマイナス「0」ということである。それを約70人補うという意味をどのようにとらえているかということだと思う。

(委員)過去、約70人減員でやってきたにもかかわらず、ここで、過去の実績をプラスするということは、増員計画としてしかとれない。

(事務局)いままでは、そのような方法で補充はなかなか難しかったが、これからは業務の拡大等も見越して、この位は5年間で補充していこうという政策の判断である。

(会長)その点については、まだ、深く話していきたいが、その他の説明もあるので、今日はこれ位にとどめたい。今日は別にこれを承認しなければいけないということではない。

(事務局)これは既に、決定したことである。

(会長)どこで、決定しているのか。教えてほしい。

(事務局)市が決定をし、議会等へも説明をし、了解をいただいている。

(会 長) その他、数値的なことで、わからないことはあるか。一か所、数字が合わないところがあるのだが。2ページの現在の職員数 2,883 人と、3ページの総務省による定員管理診断表の一番右下のところの人数 2,565 人とはちがうが、それはどうゆうことか。

(事務局) 総務省による定員管理診断表にあげている人数は、普通会計の人数で、どこの市町村でも行っている事業分である。ここに含まれていない人数は、市民病院の事業や水道事業などの企業事業であるが、これは市町村ごとにちがってくる。例えば、鉄道事業を行っている市もあるので、総務省では、これに関しては、含めないとしている。上と下とでは、表がちがっているということでご理解いただきたい。

(会 長) 長野市の職員数 2,883 人には、企業分が含まれているということでもいいか。5ページについてだが、削減要因として込まれるものには、業務の民間委託、指定管理者制度の積極的な導入、アウトソーシングということが大きな要因となっている。そのようなものも入れていただきたい。

(事務局) それも大きな要因である。指定管理を行った結果、相当数が減っているかと思う。

(会 長) そういったことが、どのように行われているかを管理するのも、この審議会の役割かと思う。

(事務局) ただ、指定管理については既にやってきている。ここに記載しているのは、これからこのようなことが見込まれるであろうという要因である。

(会 長) 先ほどの話にあった、非正規職員の人数が入れた新しい資料をお願いしたい。

続いて、長野市の財政状況について説明をお願いしたい。

財政部長：資料2]により「長野市の財政状況」について説明

(会 長) 只今、長野市の財政状況について説明があった。ご不明な点、ご意見があったら、お願いしたい。

(委 員) 時々出てくる、大規模プロジェクトというのは、平成 23 年から 25 年位まで続くが、総額でどれ位の事業か。

(事務局) 事業費ベースによると、1,015 億ということで考えている。あくまでも平成 22 年 3 月時点で計算している。今後の状況によっては、増えたり、減ったりする。増える要素のほうが多いと思う。

(委員) その中で、大きなものは何か。

(事務局) 庁舎、市民会館の関係、斎場の整備、ゴミ焼却施設の整備、小中学校の耐震化などが、主なものである。

(会長) 他にご質問はあるか。

(委員) 二点質問がある。一点目は、先ほどから出てきた非常勤職員の給与に関しては、人件費の項目になるのか、どこの項目に計上しているのか。

二点目は、この資料だけをみると、長野市は、非常に財政が健全化のようにみえる。しかし、12 ページにある、会計ごとの区分、例えば、水道事業、下水道事業、病院事業などに関して、黒字のように見えているが、一般会計からの繰入金相当入っているということ、それぞれの会計で発行している公債というのが、相当ある。これは、この中でいう、市の公債の中には入っていないと思う。そういう、公益事業で出している債権というのは、一般会計と同じで市に返すことになる。国と同じである。一見、これを見ると健全なように見えるが、特別会計の公債比率を入れると全く数字が変わってくると思うが、その数字を出していただきたい。

(事務局) 人件費については、5 ページにあるが、平成 22 年度予算であると 236 億円、23 年度であれば 231 億という部分に入っている。

それから、12 ページの会計については、確かに、一般会計から繰出しをしている。繰出し基準というものが、その基準に従った中での、繰出しをしているので、そういった意味では、完全な赤字になるという赤字補填的な意味合いで、一般会計で穴埋めをして資金不足がないように見せているのではなく、一定の繰出し基準に基づいた、繰出しを行っている。その結果、資金不足がないということである。

(委員) 基準というのは、赤字に見せないための基準であり、例えば、病院事業で、22 億の黒字であるが、こんな数字はあり得ない。上下水道事業についても、単独では、一般会計からの繰入れがあって、やっと収支をトントンに見せている状況である。我々にとって問題になるのは、市の今後のトータルを含めた、公債比率がどれ位になり、返済額がどれ位になるのか。この数字があってはじめて市の全体がわかるのである。それぞれ、一般会計と特別会計とに切り分けているが、合計すると

そのようにならない。まず、その点をしっかり押さえていただきたい。そうでなければ、これから議論をする行財政改革の一番基本となるところがつかめなくなってしまう。これからは、一般会計と特別会計を全部含めて、データを出していただきたい。

(委員)資料の11ページに、連結実質赤字比率が出ているのではないか。

(会長)事務局、いかがか。

(事務局)それは、出すのはできる。11ページのところだが、連結実質赤字比率ということで、全会計を対象とした実質赤字の率ということで出している。ここで、赤字がないということで、横棒になっているが、黒字の程度を(16.86)ということであらわしている。一般会計のベースで出しているが、11ページでみれば、そう言った意味では、長野市の全会計の連結となっているので、長野市の赤字はないということである。

(委員)これは、現在の数字である。これからは今後の数字について、全ての企業債を返すものも返済の中に入れて出していただきたいということである。現時点の数字についてではなく、これから5年先、何年先のことを考えていくので、これから出してほしい。わかりやすく一般会計の部分と特別会計の部分の区分が見えるようにということである。

(委員)今、繰出し基準の話をしたけれど、例えば病院に何億かの繰出しをしていると思うが、あれは基準額である。普通交付税の基準額に入っているであろう。その範囲である。その辺は理解してもらわないと、誤解をまねくこととなる。

(事務局)先ほど、繰出し基準の話をしたが、それぞれ会計ごとに、個別に基準が定められている。経費によって一定の地方公共団体が行う企業的会計の中では、完全に収支の採算をとれないことを想定している部分があるので、一定の経費について、一般会計から繰り出していいですよ、ということで繰出し基準を定めている。それは、国が定めており、その範囲の中で、繰出しをしているので、想定内の話である。それを越えて、赤字補填のようなことをすれば、それは、財政が不健全ということである。基準の範囲内での繰出しなのでご理解をいただきたい。

いずれにしても、その辺も含め、一般会計は残高1,400億円位という話をした。16ページにあるが、21年度では、市債残高1,493億円としている。企業会計なども含めると、この倍の3,100~3,200億円程度あるというのが、長野市の全体の市債の残高になる。

(会 長) ちなみに 11 ページの実質公債比率は、全体会計なのか一般会計なのか。

(事務局) これは一般会計である。

(会 長) それでは、全体の総額がわかる資料もお願いしたい。初めて、ご覧になった方は、さっぱりわからないかと思うが、じっくり見ていただきたい。基礎知識としてみてほしい。

それでは、その他に何かあるか。

続いて、三番目の議題として、第四次長野市総合計画について、事務局からお願いしたい。

企画政策部長：資料パンフレット概要版により「第四次長野市総合計画」について説明

(会 長) 只今、第四次長野市総合計画について説明があったが、何かあるか。

これで、議事(1)の部分が終わった。続いて、議事の(2)に移る。長野市行政改革大綱及び実施計画について事務局からお願いしたい。

(2) 長野市行政改革大綱及び実施計画について

行政管理課長：資料 3 - 1・3 - 2・3 - 3により「長野市行政改革大綱及び実施計画」について説明

(会 長) 只今、長野市行政改革大綱及び実施計画について説明があったが、何かご不明な点、ご意見はあるか。大変時間が短くなってしまった。それでは、ご質問等は郵送、メール等をお願いしたい。それでは、続いて、議事の(3)の協議事項に移る。

(委 員) 初めてなので教えていただきたい。第四次総合計画の、三角形の構成についてである。まず、基本構想の中に行政改革をしなければいけないという構想があり、約 70 近い実施計画があるのか。真ん中の基本計画はどこを見ればいいのか。

(事務局) まず、パンフレットを開いていただき、右側の「計画の体系」というところがある。その中の一番上の「行政経営の方針」の中に体系として入っているということである。

(委 員) この体系の中で、行政改革を推進しなければいけないということでもいいのか。この三角形の構成の中の一番下に実施計画というのがあるが、今、約 70 の説明が

あった実施計画のことか。

(事務局) 総合計画の実施計画と、行政改革大綱の実施計画とは別のものである。

(委員) それでは、これとリンクして考えないほうがよいのか。

(事務局) 先ほど説明があった「計画の体系」の中ではリンクをするが、総合計画は総合計画の実施計画がある。

(会長) 何か、他に何かあるか。それでは、議事の(3)協議事項に移る。今後の審議会の運営について説明をお願いしたい。

(3) 今後の審議会の運営について

行政管理課長：**資料4**により「今後の審議会の運営」について説明

(会長) 何か、この資料についてご質問はあるか。それでは、今後の審議会の運営については、資料4のように進めさせていただきたい。まず、この最初の一年間は、行政改革大綱実施計画の進捗管理が主になり、二年目は、大綱の策定が大きな仕事なる。宜しくをお願いしたい。それでは、議事の(3)については、以上である。全体を通して、何かあるか。

(委員) 資料はできるだけ前に送ってほしい。直接この場でいただいて、審議といっても無理である。

(会長) 特に新しく委員になられた方には、ハードであったと思う。資料は、事前に送ってもらう。今日は市の状況説明ということで、資料が多かった。その他に何かあるか。よろしければ、以上で議事を終了する。

以上